

木造住宅耐震診断の募集について

市では、震災に強い安全で安心なまちづくりを目指すために、一定の条件を満たす一戸建て木造住宅の「耐震診断」を行います。

1. 募集戸数

30戸（募集戸数に達した時点または令和8年1月末日時点で締め切り）

2. 対象となる住宅の要件

耐震診断を受けることができる住宅は、市内の木造住宅のうち、次のいずれにも該当する住宅です。

- ① 昭和56年5月31日以前に新築されたもので、その後（昭和56年6月1日以降）増築していない住宅
- ② 在来軸組工法又は伝統的工法による一戸建て住宅で、地上2階建て以下の住宅

3. 所有者負担額

3,000円/戸

4. 申込受付

随時、都市整備課で受け付けます。

5. 申込時に必要となる書類

- ① 一関市木造住宅耐震診断申込書（様式第1号）
- ② 建築年月日が確認できる書類（例：確認済証、固定資産税課税明細書など）

6. その他

- ① 申込から診断までの期間は、概ね1カ月程度です。耐震診断士が申込者に連絡しますので、両方で診断日時を決めてください。
- ② 耐震診断料の3,000円は、耐震診断士が診断に伺った際、耐震診断士に直接支払ってください。
- ③ 「2. 対象となる住宅の要件」に合致しない住宅は受付できません。
ただし、耐震診断を受診することは可能です。ご希望の方は、診断方法や診断費用などについて、次の団体にお問い合わせください。

一般社団法人岩手県建築士会一関支部

- ・一関、花泉地域：高橋工務株式会社（担当：瀧澤 ☎46-2716）
- ・その他の地域：株式会社鈴東興建（担当：鈴木 ☎35-2006）

【市ホームページ】



問い合わせ先 一関市建設部 都市整備課 建築指導係
☎0191-21-8543（係直通）